誓約書

私は出店を申し込むにあたり、出店が決定した場合、「上越市藤野新田桜づつみキッチンカー出店に係る要項」を十分に理解した上、記載内容を厳守することを誓約し、出店許可条件等に違反する恐れがある場合または違反した場合、市の決定に従います。

また、次の事項に該当することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、指定の取り消しなど、市の行う一切の措置について異議申立てを行いません。

暴力団等の排除に関する事項

1. 私（当法人）は次のいずれにも該当しません。

①暴力団（上越市暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年上越市条例第34号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

②暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

③役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの

④暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの

⑤自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの

⑥暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの

⑦その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

(2)暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対して照会が行われる場合があることに同意し、当該照会に必要な役員等の情報（役職名、氏名、生年月日、性別、住所）を記載した名簿の提出を求められた場合は、指定の期日までに市に提出します

（宛先）上越市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

ふりがな

　　　　　　　　　　　　　　　氏名（代表者）